公 共 事 業 再 評 価 調 書（再々評価）

所　管　課：海 岸 防 災 課

1　事業概要	事　業　名：	饒波川砂防事業		前回再評価年度：	平成28年度
	事　業　種　別：	総合流域防災事業(砂防)	事　業　主　体：	沖縄県	(H19～R5)
	事　業　箇　所：	大宜味村	根　拠　法　令：	砂防法	事　業　期　間：　H19～R10
	事業費(百万円)：	1,234	費　用　内　訳：	補助9/10	事　業　量：　渓流保全工 L=1,460.0m
（整備目的）	集中豪雨等により発生する土石流による土砂災害を防止することにより、地域住民の生命・財産を守る。				
1-2 前再評価以降の計画変更	事業期間を変更する。				
2　再評価該当項目	■ ①再評価後一定期間（5年）を経過　□ ②事業の中止　□ ③その他（　　）				
3　再評価に至った主な要因	■ ①用地取得の困難　□ ②調査･設計の困難　□ ③事業の拡大　■ ④予算の確保 □ ⑤手続き･法令の問題　□ ⑥他事業との関係　□ ⑦整備効果の問題 □ ⑧当初計画が長期間　□ ⑨その他（　　）				
（具体的理由）	・未相続の土地があり、関係者相続人の調査･用地交渉に時間を要している。 ・予算の確保が十分でないことから事業進捗に遅れが生じている。				

4　事業の進捗状況

項　目	事業費(百万円)	整　備(km)	用地取得(千㎡)		
計　画	1,234	1.5	17.9		
実施済	437	0.2	15.5		
率	35%	13%	87%		

（R3.3末時点）

4-2 前再評価以降の主な進捗	・中流部において渓流保全工の整備を行い、橋梁架け替え工事を行った。 ・全域にかけて全体的に用地取得を進めており、残りの用地取得に取り組んでいる。

5　事業効果の評価指標

	① 直接被害額	2,990	① 建設費（S56～S58） 192
	② 間接被害額	4,189	（S61～H10） 322
	総便益(①+②)	7,180	（H19～R10） 1,125
	基準年換算(B')	3,805	1,639
	③ 残存価値	28	② 維持管理費 9.1
			総費用(①+②) 1,648
（検討年：整備期間+50年） （基準年：R3） （単位：百万円）	総便益	3,834	基準年換算(C') 3,600
	費用便益比　（B／C）　=　3,834　／　3,600　=　1.06		

6　事業を巡る状況の変化（前再評価以降）	① 社会・経済　：特になし。 ② 地元・自治体　：令和3年7月29日に大宜味村から県へ早期整備の再要請があった。 ③ 利害関係者　：未取得用地について任意交渉を進めている。
7　事業の必要性・効果性	① 事業の必要性・緊急性・有効性など　： 過去に発生した集中豪雨により、多量の土砂を含む洪水が発生し、饒波地内を流れる饒波川が渓岸侵食されている。 ② 事業の効率性（代替案等の可能性やコスト縮減）： 用地は87%取得しており、現計画を推進することが効率的である。 ③ 事業効果の発現状況　： 渓流保全工は現在整備途中であるため、事業効果は今後整備段階毎に発現する見込みである。
8　今後の対応・見直し	① 事業計画等　：現計画で事業を推進し、令和10年度の完成を目指す。 ② 対住民関係　：未取得用地については、引き続き、任意交渉を行う。 ③ 執行体制等　：現在の組織体制で執行可能である。
9　対応方針	■ ① 事業継続（現計画）　□ ② 事業継続（見直し）　□ ③ 事業の中止
10　その他（前再評価での主な意見等）	・景観に配慮して綺麗に整備しているので、大宜味村に働きかけて観光客がくる仕組み作りを考えて頂きたい。 ・今後は環境調査の実施を検討し、生物や植物の保全・保護に十分配慮して頂きたい。